

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770200707		
法人名	特定非営利活動法人 こころのさと		
事業所名	グループホーム こころのさと 1階		
所在地	福島県会津若松市石堂町6番30号		
自己評価作成日	令和5年7月1日	評価結果市町村受理日	令和5年10月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年9月14日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしい生活が送れるような支援を心掛け、終末期は要望に沿いながら選択肢を選べるように整備しております。  
 入居から終末期までを不安なく生活が継続できる様な拠点を担えるよう支援しております。  
 コロナ禍の中では利用者ワクチンを計画的に行い、コロナが5類に移行後は窓越し面会から館内入室面会に切り替え、事前予約制ではありませんが、直接触れ合える時間を大切にしています。  
 看取り介護の方は、コロナ禍の中でも、その方の状態に応じて特例面会とし、時間関係なく最後の時間をご家族と一緒に過ごせるよう最大限配慮して進めておりました。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 日頃の利用者の言動をiPadで情報共有を図りセンター方式の「私の姿と気持ちシート」を毎年更新し、「ひもときシート」などを活用して利用者の思いや意向を汲み取り、支援に繋げている。感染防止のため外出を控えるなかでも、自宅などへのドライブや外来通院の帰路に馴染みの店での買い物を行うなど、思いや意向に沿った支援を行っている。  
 2. 利用者の食器拭きなどの参加を得ながら、炊事を主業務とする職員を採用して、旬の食材を使用した手作りの食事を提供している。重度化した場合でも隣接のデイサービスの機械浴を利用して入浴支援を行い、住み慣れた事業所での生活の継続支援を基本として希望に応じ看取りを行うなど認知症グループホームの特徴を活かしたサービス提供に努め、最期まで安心して生活できるよう支援している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階理念を掲げ、いつでも目を通せるようにしている。新人職員には入社時面談や新人研修に組み込み説明しています。	事業所の理念に基づき、ユニットごとの理念を策定している。ユニットの理念は、ブレインストーミングを用いて各ユニットの職員で話し合い作成したものである。また、各ユニットの理念に基づき個人の目標を立て、年2回管理者が個人面談を行い実践の振り返りを行うことで、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍だったため、地域との付き合いは自粛していたが、5月に下がる事で館内面会は再開しました。又、外出レク、1階2階の合同レク等再開方向で随時検討しながら進めています。	町内会に加入し、区長などから地域情報を得ている。以前は小中学校の職場体験や幼稚園児との交流を行っていたが、中断したままになっている。介護職員初任者研修の実習生の受け入れは継続している。敷地の駐車場にスーパーの移動販売車を受け入れ、近隣の高齢者も買い物に来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍だったため、外部の受け入れや活動は自粛していました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍は地域の感染動向に応じて、書面での会議開催が多かったが、令和5年度4月からは対面での会議が主となったので、意見交換等が活発に行えるようになった。	コロナ禍以降、対面での運営推進会議はほとんど実施できず、書面開催を2か月に1回実施していた。資料とともに用紙を同封し、委員より意見等が出されている。今年度からは対面で会議を開催し、委員から地域におけるコロナ対策や会議・行事の開催方法等の情報を得て、事業所運営の参考にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新や変更の申請など、定期的に役所に行き協力関係を築くよう取り組んでいる。	市の担当者とは密に連絡を行い連携が図られている。介護保険の運用等で疑問に思った時は、市の担当者に電話で照会し、アドバイスや指導を受けている。また、事故報告等の書類提出時は、必ず市役所に出向いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全管理委員会で定期的に内部研修を行い、皆で勉強し知識習得と再確認を行っている。離床センサーを使用する際は、ご家族に許可を得てから導入している。不審者が出たので警察指導の元防犯対策で日勤帯の業務終了後や日曜日の事務員不在時は鍵をかけ安全第一に努めています。	身体拘束適正化と虐待防止の委員会をまとめて安全管理委員会として3か月に1回開催してきたが、今年度から分離して身体拘束適正化委員会と虐待防止委員会を発足した。外部研修を含め年2回の研修を実施している。また、スピーチロックは職員アンケートを実施し、結果の周知や言い換えの例をまとめて配布し防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	安全管理委員会等で定期的に内部研修を行い、皆で勉強し知識習得と再確認を行っている。色々なシチュエーションの勉強をする事で、相手の立場に立って考えられているかを再確認でき、ケアの質向上に繋がっています。	虐待防止の指針を策定し、委員会を実施している。県のZoom研修に職員が参加し伝達研修を行い、他の職員にも動画を視聴してもらい、周知を図っている。また、虐待の温床となる不適切ケアに関する職員アンケートを実施して結果を職員に周知し、虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人研修時に後見人制度の勉強を行っている。制度を利用している方も入居されており後見人の方に常日頃協力して頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づき、契約時にご家族にお時間を頂き、しっかり説明をしている。入居後も何か疑問がある際は、その都度説明させて頂き、不安の解消に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に何か意見がある際は要望を聞き対応に入っている。面会以外でも電話での要望などで臨時受診の際の希望病院等事前確認したり要望はその都度対応しています。	利用者の意見は、日々の生活の中で訴えなどの話に耳を傾けて把握するようにしている。家族の意見は、電話による通院結果などの報告時や面会時に伺っている。また、ケアプランの見直し時にも利用者や家族の意見を確認している。出された意見は運営やケアに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課で6カ月に1回職員全員と面談しており、それ以外でも悩みのある職員とは、管理者、主任、副主任と悩みを打ち明けられるよう環境づくりに努めています。	職員の意見は、日々の業務のなかで聞くようにしており、ミーティングでも職員の意見や提案を聞き取っている。また、年2回人事考課のための個別面談を行い、職員の意見や悩みを聞くようしている。職員から出された意見は、備品購入やカーテン交換などの環境整備等の事業所運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップ進歩に基づき人事考課を行っていることで、実績評価が昇給に繋がります。本人が叶えたい事は最大限サポートし、向上心に繋がっています。資格取得ではシフト配慮と法人一括貸付等取りやすい体制。視野を広げる為必要な研修には参加してもらっています。突発的な残業は超過手当を出しています。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育は入社時オリエンテーションで学習し、現場では育成担当指導係がつき、実務の習得状況を表で確認し6カ月までトレーニングを行っております(①毎日の実施一覧表②1カ月～通信簿③2週間～育成担当面談で相談シートを元に悩みや課題の聞き取り)1人立ち後は育成状況でのサポートに変わります。	キャリアパスを職員に配布し、周知を図っている。また、半年単位の目標管理を行い年2回の個別面談で指導や評価を行い職員の育成を図っている。外部研修への参加や事業所内の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、同業者との交流は中々出来ていなかったが、GH協議会活動は、今年度より、新しくなった管理者2名参加させて頂き、現在進行形で意見交換、情報の共有、研修の参加をさせて頂いている所です。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍で、FAXや電話での状態、情報の連絡を取り合い、ご家族様とスタッフで実態調査を行い、入居してくる際になるべく不安が少なく安心して頂けるよう関係づくりに努め、入居までの運びとなった件がありました		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前から情報共有に努め、GHでの生活や、ご家族の生活状況を聞き、入居後も窓越しも含め面会で笑顔で会話され、コンスタントに面会がある事で良い関係づくりが出来ていると思われる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族様の生活状況を踏まえ、本人様ご家族様にも負担が少ない様職員で出来る事は行い、通院や買い物などサービス利用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人その人のレベルに合わせて、出来る範囲での軽作業や、TV体操、レクリエーションを一緒に行い、感謝の気持ちを伝え、意欲の向上、信頼関係に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限中は窓越し面会で顔を見ながら、携帯のスピーカーで話したり、臨時受診や要望確認の際は電話をかけさせて頂き、状態の報告や要望を伺い、皆で1つに考えをまとめて絆を深めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍だったため、外出は中止していたが、窓越し面会で馴染みの方がこられたり、電話で話され会話が弾む様子は見られました。現在は館内面会も再開し、面会頻度も活発になっており、今迄訪れなかった親戚の方なども訪れるようになったりと関係継続に努めています。	外来受診時の外食、馴染みの理美容店での整容、家族の協力による墓参りや帰省等を支援してきたが、コロナ禍以降中止している。現在は、個別にドライブを行い、利用者の自宅など馴染みの場所への訪問や外来受診の帰路に馴染みの店での買い物等を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の現在のレベルも含め、フロアで過ごされる際は、席の場所も話が合う人や一緒に軽作業出来るように配慮し、工夫している。適宜スタッフが仲介に入り、笑顔で過ごす事が出来るように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約終了する際に、現在の状態や今後の入居先、入院の場合等話しあい、退去後もご家族の都合に合わせて荷物を取りに来て頂いたり、関係性を大切に関わりを続けていました。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様に何か変化があった際は、スタッフ間で話し合いをし、iPadで申し送り皆と情報共有をし、その後の対応に+αを考え実践に繋がっています。年1回のセンター方式シートも、更新時に現在の状態を加味し、記入する事で、情報の整理ができ、現状の把握に繋がっています。	利用者の情報はiPadで申し送りをを行い、情報共有を図り、思いの把握に努めている。また、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を使用して思いや意向の把握を行っている。担当職員は、ミーティングや本人・家族への確認を行いながらシートを毎年更新し、思いの変化の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際ご家族様から情報を聞き取り協力して頂き、生活歴や馴染みの暮らし方をまとめて、申し送りに組み込み、スタッフ間での情報の共有とその後のアプローチに活かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の経過をiPad介護記録に入力し、特変がある際も申し送りする事で、スタッフ間での現状の把握が出来ます。ケアプラン更新時、アセスメントシートも更新するので、身体機能や認知機能の把握に努めケアの統一に繋がると思います。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスでケアプランに添って評価見直しの意見交換を行っています。その時の問題は、カンファレンス以外でも、毎日のその日のメンバーで話し合いを行い、改善に努められるよう支援内容に+αしたり、変化を加えてアプローチしています。	家族や本人からの要望や意見を踏まえ毎月のカンファレンスで話し合い、ケアプランを作成しており、家族へは面会に来た時にプラン内容を説明している。面会に来られない場合は、郵送して同意を得ている。モニタリングは、アセスメント表に基づきカンファレンスで話し合って実施している。長期目標5~6か月、短期目標3~4か月としている。	丁寧なアセスメントやモニタリングを行い利用者や家族の思いや意向を踏まえたケアプランを作成し、サービス提供に努めているが、プランに基づくサービス提供の記録が不十分であるため、記録の整備が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子に加え、気付いた点や、何か変化があった際は、その状態を記録し、申し送り時に他スタッフとの情報共有に努め、今までとは違う工夫したケアをし、実践に移し、利用者様のその後の様子を観察し、より快適に過ごせるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHの家庭浴槽に不安を感じる方には隣接するデイサービスの機械浴を利用し、より安全安楽に入浴が出来るように支援しています。R5.4月にはデイ主催お買い物イベントが開催され、GH利用者も参加し楽しく過ごしました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降地域のレクボランティアは中止中。外部サービスの床屋、医療マッサージは再開していません。外出レクはR5.4月より再開し、お花見、遠足、近所の公園散歩等少しずつではありますが、感染対策しつつ、コロナ前のように活動を増やせればと進めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医療機関には、スタッフと共に通院し、身体面、精神面の情報を主治医に相談し、指示を頂き、定期薬を処方して頂き、健康観察に努めています。	契約時に、利用者と家族の意向確認を行い、殆どの方が事業所への訪問診療医をかかりつけ医として希望している。事業所が通院受診支援をしており、受診結果は電話で家族等に報告し情報を共有している。病状により家族に同行していただき、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の状態変化や怪我があった際は、看護師の方に報告連絡相談をし、直接確認して頂き、現場の職員は指示を頂いて受診等対応しています。介護職と看護職が協力し、適切かつ迅速な対応に心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍中入院時は面会が出来ませんでした。必要物品や洗濯物はご家族様に協力して頂いて対応していました。入院時の状態は、ケースワーカーより連絡が入り、情報の共有をし、ご家族様とも連絡をとりあいながら退院までの調整をしていました。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	実態調査時や契約時の早い段階で、看取り介護体制について説明入っています。看取り介護を行っている事は、ご家族様も安心される事が多くあり、入居後の状態変化に合わせ、ご家族様と医師と話し合いをし、スタッフ全員で連携を取りながら終末期ケアの支援を行っています。	契約時に、重度化や終末期の対応について書面で説明し同意を得ている。また、重度化や看取り介護について、日常生活の中で本人の意向を確認し記録に残している。看取り介護面談表や看取り介護要望書で意思確認を行い、医師・家族・事業所が方針を共有し、全職員で終末期ケア対応方針を話し合い、チーム支援を実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人オリエンテーション時に看護師より健康管理指導、勉強委員会でも急変時の対応研修を開き、スタッフ皆で勉強し、怪我や転倒時の対応の再確認を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害委員会で各災害に対しての避難訓練を計画し実行しています。コロナ禍で消防団の立ち合いは中止していました。防災センター職員の方からのアドバイスは継続しており、その都度改善点を言って頂き、委員を中心にマニュアルを整備したりと改善に努めています。	非常災害対策委員会があり、年間計画のもと火災を想定した避難訓練を年2回実施している。また、防災センター職員による防災機器取り扱い訓練を実施している。本年度中に、地区消防団の協力を得た避難訓練も検討している。台風や風水害等の注意喚起を非常対策委員会が職員に配信している。	火災や地震、風水害等(昼夜を問わず)を想定した避難訓練を数多く実施し、全職員が利用者を避難誘導できるよう訓練の経験を積むことが望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ案内時や居室ベッド上で案内する際は、プライバシーを配慮し、本人様に不快の無いような声掛けをしております。又、その他介助に入る際も、食事や入浴等、本人の気持ちを第一に考え、無理強いせず対応に入るようにしています。	新任オリエンテーションや各種研修会等の中で不適切なケアや利用者に対する人格・人権の尊重について周知徹底している。利用者一人一人の意向や気持ちを大切にされた支援に努め、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を全職員で心掛けている。重要書類は鍵のかかる書庫で管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の衣類の選択は、利用者様と一緒にしており、自分で選べない方には、色の好みや、馴染みのある物を提供し、希望通りに出来るよう支援しています。食事に関しても好き嫌いを確認し、食事に対して楽しい時間を過ごせる様に支援しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフはどうしても業務に追われがちだが、利用者様の気持ちベースを優先しその日の体調や気分にも合わせてトイレ案内時間や起床時間など臨機応変な対応を心掛けており、自宅で生活していた頃の延長線上で好きな事を好きなタイミングで行えるよう環境を整えています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常備の物はありますが、衣類、シャンプー、化粧品等、長年使用していたものは継続して使用する様手配し、こだわりが強い方には長い時間待たせる事が無いよう早急に準備し渡しています。介助が必要な方は気持ちを汲み取り、身だしなみ等の整容を手伝っています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	月のイベントでその季節に旬な食材を献立に組み込み提供しています。コロナ禍により、検食者は利用者様と一緒に食事を食べる事はできませんが、食事介助中は食材の説明をして提供したり、食事が楽しいものになるよう支援しています。	同法人の栄養士が基本の献立を作成し、ユニット毎に職員が利用者の好みや体調に合わせて変えている。食材は買い出しと配達で調達し、食事作りは専門職員が担当している。また、行事食や旬の食材を提供し、食事が楽しめるよう支援している。手伝いが可能な利用者にはテーブル拭きや食器拭きに参加してもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同事業所の栄養士が作成した献立を提供する事で栄養バランスに配慮しています。摂取量が少ない方や体調不良者には水分チェックを開始し体調管理に努め、月1の体重管理と主治医の指示の元、体重が増えている方は提供量を減らしたり、逆に痩せてきた方は栄養補助食品を追加したりと管理しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所に案内し、出来る方出来ない方に声掛けとセッティングを行っています。義歯は夜間帯預かり洗浄して翌朝渡しています。体調不良でベッド上で過ごされた場合は、ベッドupでガーゼを使い口腔内の清潔保持に努め、毎朝歯磨きセットは回収しモーリス消毒し綺麗にしてから再使用としています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居の段階で排泄状況と使用物品の情報収集を行い、入居後も本人様に合った、負担の少ないパターンで排泄できる様、トイレやポータブルを使用し、現状に合っているかその都度検討しています。オムツ用品の種類や吸収量も現状に合っているのか検討し、適切な物を提供するよう努めています。	排泄パターンを排泄記録や入居時の家族からの情報、オムツ用品等の使用状況で把握し、職員間で検討を重ねている。また、利用者の仕草や行動等から一人一人に合わせてトイレへの声掛け誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日昼食時に牛乳を提供し便秘予防に努めています。又、毎日午後のティータイム時にTV体操を行い身体を動かし、腸内の活性化に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間や頻度、要望には満足に繋がるよう希望を組み込み対応しています。又、GHの浴槽に入るのが困難な方は、DSの機械浴入浴し、心身共にリフレッシュ出来るように予定も組み入れて対応しています。	週2・3回の入浴支援を行い、時間や順番は利用者の意向を確認している。気分よく入浴していただくため、利用者の思いや意向を言い表せる雰囲気づくりに配慮した支援に心掛けている。個浴での対応が困難な方には、併設デイサービスの機械浴で入浴出来るよう支援している。菖蒲湯やゆず湯等の季節の変わり湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて休養される際は、空調や照明など休みやすい環境になるよう整えています。日中居室で休まれないが自席で居眠りしてしまった方はクッションを渡したり、ソファーに案内する等し、少しの時間でも気持ち良く休めるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その人に合った服薬支援(錠剤を口の中に入れる、手の平に渡す、粉をジャムに混ぜて内服して頂く等)をしています。新しく処方になったり、中止になった場合には、分かりやすいように個人ファイルに綴り、薬の変更がない際は古い物は外し一番新しい物だけ綴る様になっています。又、ショートミーティングにて全員で確認するように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で中々外出出来なかった分、職員が室内でも楽しめる遊びの提供に力を入れ、風船バレーや卓球、生け花、塗り絵、お手玉、あやとり、おはじき等、色々な事をスタッフと一緒に「子供の頃やっていたから」と積極的に上手に行っていた。回想法にもなり、昔の経験や思い出を話す事もできて、良い心理療法となりました。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で不要不急の外出自粛の為、制限を余儀なくされていましたが、5類になり周りの事業所と情報を共有し、感染対策はしつつ、近くの公園や花見、あやめ見学など活動範囲を広げています。また、家族が単独で連れていく外出は制限をかけていますが、徐々に活動性が広がる事で、ご家族様や地域の人々との交流に繋がるよう支援しています。	コロナ5類移行の現在は、感染対策を行い密を避けながら花見等の名勝地に外出している。また利用者がリフレッシュできるように通院時のドライブや買い物、近隣の公園に外出するなど、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の管理をしている利用者様はいませんが、化粧品や歯磨き粉等本人様より購入希望がある際は、職員が買い物に行き購入し渡しています。コロナ禍の為、一緒に買い物に行く事はありませんが、今後市内の感染動向を見ながら、買い物や外出から実現出来ればと考えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望がある際は、ホームの電話で直接話して頂き、安心に繋がるよう支援しています。個人で携帯電話をお持ちの方は、自由にかけていたい時にかけていたい人へ電話をかけて頂いています。お誕生日は写真付き手紙、年末年始は年賀状を作成しご家族様へ郵送しご家族さんへの近況報告を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように季節毎にフロア内を装飾し、季節感を取り入れています。月日の確認も、見えやすいフロア前面に日めくりで掲示し確認できるようにしています。居心地よく生活を送れるように、その日の天候に合わせて、空調調整や日差しが強い日にはカーテンで調整するようにしています。	過大な飾り付けにならないよう配慮しながら、季節毎にフロアに飾り付けを行っている。また、廊下の空きスペースには、利用者の気分で居場所が選べるよう椅子やソファを配置している。職員は、適切に換気や温度・湿度の管理を行い、居心地良く過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の状態に応じて、その都度、フロア自席の配置変更等臨機応変に行い、1人ひとりが快適に過ごせるよう配慮し、フロアの自席以外にも、フロアにソファを置いて足を伸ばして休んで頂いたり、スタッフ隣に移動し談笑して過ごされています。TVを見たり、新聞や本を読んだり、軽作業をしたりと、その時の気分や体調に合わせて自由に過ごせるように支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みの枕や布団、長年愛用している化粧品などは継続して使用できる様持ち込んで頂き、その他家族写真やTV、冷蔵庫等自由に持ち込んで頂き、居室内の家具の配置もご家族、本人と相談の上入居時設置しています。少しでも自宅で生活を送っていた頃の延長線上に近づけ、居心地よく生活を送れるよう配慮しています。	入居時に馴染みの物を持ち込めるよう説明している。居室のレイアウトは利用者と家族の意向を反映した配置とし、家族写真やテレビ、ラジオ、使い慣れた布団や枕を持参し、自分らしく居心地良く過ごせる居室となるよう支援している。各居室は掃き出し窓となっており、外庭やベランダに出入り出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所に入り食器洗いに来られた際は、包丁等危険な物は所定の場所に片付け、鍵を掛け怪我のないように努めています。手伝う意欲はあるものの、足腰が弱くなっている利用者様は、自席に座って出来るよう工夫して手伝って貰い満足感が得られるようにしています。(お盆に洗った食器を乗せて、もう一枚のお盆にタオルを敷いて拭いて頂く、洗濯たみも大きいのではなく座りながらたみやすい小さい物を渡す等)		